

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	411 助産施設措置費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	02	児童措置費
		細目	223	助産施設措置費
細々目	51	助産施設措置費		
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 130700 名称 健康福祉部こども家庭課	担当者氏名	川出 敦子	連絡先 22 - 9654 (内線) 2632

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦 ※対象件数
成果(どうする)	児童福祉法第22条に基づき助産施設への入所措置を行い、母子に安全かつ健やかな出産を行わせる。
根拠法令・要綱等	児童福祉法第22条
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	三重県が行う助産施設入所
H21 事業内容	21年度の入所措置件数は0件だが、22年4月出産予定者からの申請を1件受理し、助産施設との調整、入所決定通知書発行等の事務を行った。
社会情勢の変化等	不況が続いており、経済的困窮世帯が増加してきているため、今後も対象者は減少しない。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			入所相談者数	人	目標 4 実績 4	目標 4 実績 1

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				入所措置数	人	助産施設に入所させることにより、経済的理由により入院助産が受けられない者が安全な出産を行えるようになる。	目標 4 実績 3

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	1,368	0	2,250	2,250				
Aの財源内訳								
国庫支出金	853	1,223	1,125	1,125				
県支出金	426	611	562	562				
地方債								
その他	0	0						
一般財源	89	0	583	583				
事業投入人件費(B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト(A)+(B)	2,088	720	2,970	2,970				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
効率性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
	経済的困窮のため、助産を受ける事ができない妊産婦を安全に出産できる支援が必要		
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
	当初設定した計画を 100% 実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無		
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】			
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。			
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。			
【事業名】			
受益者負担を求めることができる事業である。			
全体コストにおける負担構成は適正である。	○		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。			

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	分娩方式も個人により異なるため、措置費の差があるが、緊急一時的な措置義務であることから今後も医療機関と連携を取り実施したい。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	法制度で定められた内容に基づき、医療機関と連携を取りながら適切に実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	澤田 洋子
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	児童福祉法第22条に基づき助産施設への入所措置を行い、母子共に安全かつ健やかな出産を行い、医療機関と連携を取りながら適切に実施する。
現時点における課題、その他	分娩方式の個人差がある事から、措置費以外の金額が発生した場合など関係機関と十分連携する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	医療機関と更なる連携を行い、妊婦が安心して出産を行なうよう相談体制の充実を図り、さらに出産後は関係機関に支援の引継ぎを行う。